

第8期第15回むかわ町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年9月25日(木) 午前10時00分から午前10時12分
2. 開催場所 むかわ町産業会館第3会議室及び穂別総合支所委員会室

3. 出席委員 ○(25名)

4. 欠席委員 △(2名)

1番	稲田 春一	○	10番	石崎 憲一	○	19番	清瀬 利一	△
2番	清水 修一	○	11番	小岸 元気	○	20番	森山 幸治	○
3番	小林 朋導	○	12番	辻 勉	○	21番	中澤 浩	○
4番	土屋 祐規	○	13番	中田 賢大	○	22番	藤岡 健人	○
5番	渋谷 裕二	○	14番	鈴木 秀子	○	23番	貞廣 賢治	○
6番	柴田 健志	○	15番	田代 英孝	○	24番	伊藤 正人	○
7番	内海 久俊	○	16番	林 利輝	○	25番	藤江 政利	○
8番	藤井 智子	△	17番	清野 薫	○	26番	平島 道弘	○
9番	松並 恵一	○	18番	毛利 武	○	27番	佐々木保成	○

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に関する件
- 第4 報告第2号 北海道農業士認定候補者の推薦に係る賛同に関する件
- 第5 報告第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の認可に関する件
- 第6 議案第1号 現況証明願いの発給に関する件

6. 農業委員会事務局職員

本 庁－事務局長 藤田 浩樹、主任 佐々木 理人
穂別支局－支局長 藤野 真稔、主査 長谷山 美香

7. 会議の概要

事務局	総会の開催にあたり、佐々木会長から挨拶と引き続き進行をお願いします。
会長	【会長挨拶】
議長	それでは、総会に入ります。本日の出席委員は25名です。 欠席は8番・藤井委員、19番・清瀬委員の2名です。定足数に達しており

議	長	ますので、ただ今から第8期第15回むかわ町農業委員会総会を開催いたします。それでは、議事日程に従い進めてまいります。 日程第1「議事録署名委員の指名」ですが、6番・柴田健志委員と7番・内海久俊委員の両名を指名したいと思いますが、鶴川地区よろしいでしょうか。 (異議なしの声あり)
議	長	穂別地区、よろしいでしょうか。 (異議なしの声あり)
議	長	それでは、両名に決定をいたしました。 日程第2「会期の決定」ですが、本日の案件は、報告3号、議案1件の合わせて4件です。従って、会期は本日一日にしたいと思いますが、鶴川地区、よろしいでしょうか。 (異議なしの声あり)
議	長	穂別地区、よろしいでしょうか。 (異議なしの声あり)
議	長	異議がないようですので、会期は本日一日と決定いたしました。 続いて、諸般の報告ですが、お手元に印刷配布しております諸般の報告のとおりですので御了承願います。 それでは、日程第3 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事 務 局		報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に関する件について、ご報告申し上げます。 議案書は2ページからです。 2ページに合意解約の通知を受理した内容を掲載しております。 全部で7件、14筆、面積は14筆合計146,623㎡で、1番から3番は貸主の意向により解約するもので、4番から7番は借主の意向により解約するものです。 以上で報告第1号の説明を終わらせていただきます。
議	長	事務局の説明が終わりました。これから、説明に対する質疑を行います。報告第1号について、鶴川地区、質疑はありませんか。 (発言なし)
議	長	穂別地区、質疑はありませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしと認め、報告第1号は原案どおり承認することに決定いたします。
次に、日程第4 報告第2号「北海道農業士認定候補者の推薦に係る賛同に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 報告第2号、北海道農業士認定候補者の推薦に係る賛同に関する件についてご報告申し上げます。

5ページにむかわ町長から推薦に係る賛同依頼があります。

今回、指導農業士として推薦される[]は、二宮地区においてブロッコリー、馬鈴薯の品目を中心とした経営を行っております。さらに、令和2年から令和3年までは[]として、地元の小学校と連携した田植えや稲刈り体験を継続的に実施しており、令和5年からは[]として、研修受入れや支援体制の構築に力を注いでいます。

また、令和7年からはJAむかわジャガイモ部会の部会長として生産部会内の情報交換や普及センターと連携した研修会を企画するなど、部会全体の技術の底上げに力を注いでいます。

以上のことから、町が[]を北海道農業士に推薦するにあたり、農業委員会としてもふさわしいと判断し、6ページにありますとおり賛同しておりますのでご報告申し上げます。

以上で報告第2号の説明を終わらせていただきます。

議長 事務局の説明が終わりました。これから、説明に対する質疑を行います。
報告第2号について、鶴川地区質疑はありませんか。

(発言なし)

議長 穂別地区質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしと認め、報告第2号は原案どおり承認することに決定いたします。
次に、日程第5 報告第3号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の認可に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 報告第3号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の認可に関する件について、ご報告申し上げます。

議案書は7ページになります。

先月の農業委員会総会で承認いただきました、農用地利用集積等促進計画(案)につきまして、議案書7ページに記載のとおりむかわ町の公告がされたことを、報告いたします。

なお、議案書8ページから12ページに北海道農業公社からの認可申請及び計画一覧を添付しておりますのでご確認願います。

以上で報告第3号の説明を終わらせていただきます。

事務局	事務局の説明が終わりました。これから、説明に対する質疑を行います。 報告第3号について、鶴川地区質疑はありませんか。
	(発言なし)
議長	穂別地区質疑ございませんか。
	(発言なし)
議長	質疑なしと認め、報告第3号は原案どおり承認することに決定いたします。 続いて、日程第6 議案第1号「現況証明願いの発給に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	議案第1号、現況証明願いの発給に関する件について、ご説明を申し上げます。 議案書14ページをお開き願います。 1番から3番の公募地目は畑となっており、公簿地目変更登記をするため現況証明書発給の願い出を受けたものです。 現地確認結果として、議案書に記載のとおり、1番から3番すべて山林化しており、農地として利用されておらず、農地法上の農地に相当しないため農地・採草放牧地以外と確認をしております。 議案書15ページから17ページに図面を添付しておりますのでご確認願います。 以上で議案第1号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいます
議長	ただいまの説明に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。
2番	1番、2番について現地を確認してきましたので報告します。 申請地は、事務局からの説明がありましたとおり、相当期間、農地として利用されておらず、山林化状態となっており、農地法上の農地に相当しないため農地・採草放牧地以外と判断しております。以上です。
22番	3番について現地を確認してきましたので報告します。 申請地は、事務局からの説明がありましたとおり、相当期間、農地として利用されておらず、山林化状態となっており、農地法上の農地に相当しないため農地・採草放牧地以外と判断しております。以上です。
議長	ありがとうございました。これより、質疑に入ります。 説明に対する質疑について鶴川地区質疑はありませんか。
	(発言なし)
議長	穂別地区、質疑はありませんか。

(発言なし)

議 長 質疑なしと認め、議案第 1 号は原案のとおり決定することに、鶴川地区、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 穂別地区、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議がないようですので、議案第 1 号は原案どおり決定いたします。
以上をもちまして本日の総会に提案された案件の審議が全て終了いたしましたので、ここで閉会といたします。

